

令和3年度沖縄県障害者自立支援協議会 議事録

日 時：令和4年1月26日（水）09:30～12:00

場 所：県庁14階商工労働部会議室

出席者：

（委員）※の委員はWEBにて参加

※ 伊波 剛	（福）五和会 地域生活支援事業所うむさばる 相談支援専門員	
※ 玉那覇 奈々	（福）ハジ福祉会グリーンホーム相談支援事業所 PONT 相談支援専門員	
※ 小浜 ゆかり	（特非）わくわくの会 さぽーとせんたーi 所長	療育・教育部 会長
※ 山城 涼子	（一社）精神保健福祉士協会 副会長・（医）晴明会糸満晴明病院地域 医療リハビリ部長	
※ 瀬長 忍	沖縄県特別支援学校校長会 会長・県立那覇特別支援学校 校長	
濱元 伸	県立学校教育課 主任指導主事	
※ 阿部 慎哉	南部地区障がい者就業・生活支援センター ブリッジ センター長	
※ 田中 寛	沖縄県手をつなぐ育成会 会長	
※ 上里 一之	ピアサポートセンターほると ピアサポーター	
※ 増山 幸司	沖縄県精神保健福祉会連合会 事務局長	
※ 兼城 安史	沖縄市障がい福祉課 課長	
※ 狩俣 博幸	宮古島市障がい福祉課 課長	
※ 島村 聡	沖縄大学 教授	権利擁護部会 長
※ 安村 勤	北部圏域アドバイザー・（特非）名護市障がい者関係団体協議会	住まい・地域 支援部会長
※ 津波古 悟	中部圏域アドバイザー・（一社）人文福祉会	相談支援・人 材育成部会長
※ 溝口 哲哉	南部圏域アドバイザー・（特非）おきなわ障がい者相談支援ネットワーク	就労支援部会 長
※ 下地 晃次	宮古圏域アドバイザー・（特非）マーズ	
名渡山 晶子	子ども生活福祉部 部長	

(欠 席)

高良 幸伸	沖縄中部療育医療センター 院長	
名倉 彰子	沖縄障害者職業センター 所長	

(事 務 局)

宮平 道子	子ども生活福祉部 子ども福祉統括監	
宮里 健	子ども生活福祉部 障害福祉課 課長	
前原 めぐみ	子ども生活福祉部 障害福祉課 副参事	
上間 勝盛	子ども生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班 班長	住まい・地域支援部会担当
仲村 美幸	子ども生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班 主査	相談支援・人材育成部会担当
饒波 正也	子ども生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班 主査	就労支援部会担当
屋比久 愛美	子ども生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班 主任	療育・教育部会担当
與儀 桂	子ども生活福祉部 障害福祉課 計画推進班 班長	
當山 陽春	子ども生活福祉部 障害福祉課 計画推進班 主査	権利擁護部会担当
亘保 佳央理	子ども生活福祉部 障害福祉課 計画推進班 主査	障害者基本計画担当
金城 信尚	子ども生活福祉部 障害福祉課 事業指導支援班 班長	
本田 周一	子ども生活福祉部 障害福祉課 事業指導支援班 主査	サビ管WG担当
川上 大	子ども生活福祉部 障害福祉課 事業指導支援班 主査	強度行動障害WG担当

議 事：

1 報告事項

1) 各圏域における令和3年度活動報告 (各圏域アドバイザーより)

(1)北部圏域の活動報告 (資料 P9～P12 参照)

◇安村委員：北部圏域は、離島を含む9市町村あり4つの部会を開催している。P10の相談部会の取組

内容にある相談支援事業(相談支援専門員)の状況から報告する。令和3年6月時点で16事業所

あり、ほとんどが名護市内に集中、そのうち10カ所が一人相談事業所という状況。事業所内での相談支援専門員のフォローが困難のため、北部圏域相談支援専門員連絡会を開催し、管内の相談支援専門員のスキルアップ及び連携の強化を図るとともに、気軽に相談できる仕組みづくりを目指している。

相談部会では、相談支援従事者等研修会やフォローアップ連絡会を開催し、相談支援専門員のスキルアップを目指すのが目的。また、サービス管理責任者は、対外的なこと、事業所内部の調整等々、相談ができずに抱え込んでしまうことがあることから、偶数月にサービス管理責任者の連絡会を開催し、サービス管理責任者の資質の向上やネットワークの構築について話し合うテーブルを作っている。

2点目に、療育教育部会では、①発達障害児者支援体制整備と②医療的ケアを必要とする家族が利用できる資源や制度について取組を行った。①については2自治体がペアレントプログラムの実施について動いている。②について、ガイドブック作成委員会が、家族に資源や制度について情報を届けるツールとしてのガイドブックを作成し、令和元年に発行しているが、法改正などもあり、令和4年度版に修正、加筆したものを作成予定。

3点目に就労部会について、名護市以外は部会がない状況。昨年12月に、就労支援事業所のスキルアップのため、県の障害者職業センターの方を講師に迎え研修を実施した。

4点目の住まい地域部会については、北部の場合、地域に住み続けるためにはどうしたらいいか、その手立てとなるように努めていきたいと考えている。地域生活支援拠点等整備について、3つの離島については介護福祉関係の施設の協力をもらえないか調整している。

(2)中部圏域の活動報告（資料P13～P14参照）

◇津波古委員：中部圏域も北部圏域と同様4つの部会がある。相談部会では、昨年9月にオンラインで相談支援従事者研修を開催、90名程が参加している。目的として1人事業所の相談支援専門員の繋がりを持ち、抱え込みのないようにという狙いがあるが、コロナの影響により対面で行えていないことが残念。多くの相談支援専門員がその仕事内容に対してハードなイメージがあるので、先輩の相談支援専門員の実践報告会を実施し、仕事内容のイメージに対して負のイメージが払拭できる

ようにしていきたい。中部圏域では中部広域市町村圏事務組合による実地指導が行われており、相談支援専門員の質の向上を目指すため、計画作成についての講義を実施した。

今年度、大きな目玉となったのが、相談部会含めた4部会合同研修「来て！見て！みらい発見！お仕事体験ウィーク」。中部圏域8市町村の協力をもらい、11月に行っている。就労部会の報告にもなるが、就労部会は部会長を障害者就業・生活支援センター長が担っており、今回の合同研修では、お仕事体験の振り返りも行っている。

療育教育部会においては、トライアングルプロジェクトとして、放課後等デイサービスと小学校の取り組み、うるま市での取り組みを紹介する形で連携推進連絡会を開催している。また、現在30～40名ほどの医療的ケア児等コーディネーターが圏内におり、今年度の受講者も含めた顔合わせ、ネットワーク作りとして2月に連絡会を予定している。

住まい地域支援部会では、1市町村1事例の取組の報告、先ほどの4部会合同研修におけるグループホームの1日の紹介や一人暮らしへ移行した事例の紹介を実施している。

(3)南部圏域の活動報告（資料 P15～P16）

◇溝口委員：南部圏域では、毎月、相談部会を開催しており、今年度の重点目標として、相談員のモチベーションアップ、市町村の課題の把握、地域生活支援拠点等整備の取組の3つをあげて、情報共有や意見交換を行っている。昨年7月に今年度第1回目の研修会を実施、これは北部圏域で行った相談支援従事者等向けの研修と同様の内容で93名が参加している。2月には第2回の研修会を予定しており、内容としては、令和3年度報酬改定があったものの、加算がうまくとれていないといった声があったことから、相談支援専門員5名より加算取得に係る取組も含めての実践報告を行う。

課題として挙がってきたのは、グループホームが増加する一方、その支援の内容について課題があり、グループホーム職員向け研修を県で行えないかという提案が出ている。また、南部は7つの離島があり、離島支援については以前から特別支援学校の宿舎やグループホームの課題がある。市町村で格差が出ないよう圏域や県における仕組みづくりが必要となっている。

療育・教育部会では、医療的ケア児の法律が施行されたこともあり、11月にオンラインで市町村における医療的ケア児の支援体制整備に関する研修を実施、127名の参加があった。

就労部会では新型コロナウイルスによる影響のアンケート調査を行っており、来月その調査結果の報告会と状況把握、意見交換を予定している。

住まい暮らし部会では情報共有のあり方を見直し、地域移行・地域定着ワーキングを新設した。地域移行・地域定着ワーキングは計3回実施す、1市町村1事例の報告なども踏まえて、ワーキングの報告をまとめて部会へ提出予定。

(4)宮古圏域の活動報告（資料 P17～P19 参照）

◇下地委員：宮古圏域では相談支援部会、療育教育部会の2部会が設置されている。就労部会や住まい地域部会に係る内容は市の取組を報告したい。相談支援部会は構成員の見直しを行い、体制を変えている。また、その中で相談支援従事者研修を11月にオンラインで開催し、チームアプローチや相談支援体制について圏域のアドバイザーや県障害福祉課から講演をしてもらった。同月に精神障がいをもつ家族への支援研修会も開催した。

療育・教育部会では、サポートノートえいぶるについての研修会を2月に予定しており、オンラインでの開催を予定。圏域の発達障害の研修もオンラインで開催を予定している。

就労部会では、企業向けの障害者雇用セミナーを障害者就業・生活支援センター主催で7月、9月、11月に開催している。住まい地域部会では大家さん向けの説明会を予定していたがコロナの影響で開催できていない状況。

(5)八重山圏域の活動報告（資料 P20～P21 参照）※アドバイザー不在のため事務局より報告

◆事務局（仲村）：八重山圏域はアドバイザー不在で、人材育成や相談支援専門員のネットワーク構築が上手くいっていないことも影響し、相談員の過重負担が課題となっている（八重山圏域では過去14カ所あった相談支援事業所が現在8カ所になっている）。2年かけて相談部会の立ち上げに向けた準備を進め、2か月に1度他圏域からアドバイザーを派遣し、ZOOM等も活用しながら協議を行っている。次年度は相談部会を設置し相談員を支えるネットワークづくりに取り組んでいく予定。療育教育部会、就労支援部会、住まい地域支援部会、いずれも共通しているのは数少ない社会資源の中でどう仕組みを作っていくかという課題。療育教育部会では医療的ケア児のレスパイト施設の確保に向けてワーキングの設置が検討されている。住まい地域支援部会で提案事項として、公営住宅などの申請手

続きにおける療育手帳の有効性の周知について挙がっている。最後に次年度、八重山圏域相談支援部会の部会長に就任していただく予定の溝口アドバイザーから補足をお願いしたい。

◇溝口委員：八重山はアドバイザーが不在という事もあり、相談部会が稼働していないことが課題。2年かけて現地へ足を運び、ZOOMなども活用しながら意見交換する中で相談支援専門員が支援者間で関係が築けず孤立している状況がうかがえた。相談部会を作り、(相談員の)活動を支えつつ人材育成のサポートをしたい。

2) 各部会の令和3年度の活動報告

(1) 相談支援・人材育成部会の活動報告 (資料 P23～P32 参照)

◆事務局 (仲村)：資料に基づき、ケアマネワーキング、初任研ワーキング、現任研ワーキング、主任研ワーキング、サビ管ワーキング、強度行動障害ワーキングの6つのワーキングの取組を報告。

(ケアマネワーキングでは協議事項として挙げている相談支援専門員人材育成ビジョン案策定の取り組み、相談支援体制の実態把握に係るアンケート調査を実施。調査結果の概要を報告。)

セルフプランの中でも児童の割合が半数近くを占めている。サービスも増加傾向にあるなか、特に障害児の計画相談への対応が間に合っていない状況がある。各市町村において、相談支援専門員の不足から、安易にセルフプランに移行しているのであれば問題であるとの指摘がワーキングの委員からもあった。障害児の相談支援の状況に注視していく必要がある。また相談支援専門員の増員や新規事業所開拓に向けた取り組みについては、9割近い市町村で取り組めていない現状がある一方で、サービス利用支援費の取得や専門性を評価する加算をとれていない事業所が半数近くを占め、負担が増している相談支援専門員や相談支援事業所に対するフォローアップ体制の構築が課題となっている。

相談支援専門員はわずかながら増加傾向にあるものの、サービス利用者数も増加傾向で、サポートする補助員の数は減少傾向となっており、相談支援専門員一人当たりの担当件数は増加傾向にある。サービスのニーズに対し、相談支援専門員の需給が間に合っていないという現状がアンケートからは見えてくる。相談支援専門員の経験年数についてのグラフでは、3年目で下降し、5年目以

降で下降する傾向が見受けられる。3年目、5年目と経験を積んできたところでのサポートに課題があることが伺える。

また、委託相談支援事業所や機関相談支援センターの役割機能には重複する部分も多く、役割分担等に課題があることもうかがえる。

◇津波古委員（部会長）：アンケート調査から大きな課題が見えてきた。なぜ3年の壁、5年の壁があるのか。県全体での検証だけではなく、各圏域の相談部会に持ち帰って検証していただき有効活用していただきたい。また併せて人材育成ビジョンについても共有を図っていただきたい。

(2)療育・教育部会の活動報告（資料 P33 参照）

◆事務局（屋比久）：資料に基づき療育教育部会、医療的ケア児ワーキングについて報告。部会では各圏域の取組状況の確認や、発達障害者支援センターから「えいぶる」に関する調査報告があったほか、今後の課題として、協議事項の協議会再編案にもあるとおり、次年度から医療的ケア児ワーキングが部会に格上げされることに係る課題整理や医療的ケア児ワーキングとの連携があげられた。

ワーキングでは、関係各課の取組状況や医ケア児支援法施行に伴う各課の取組及び課題の共有、国から示された医療的ケア児支援センターのイメージを共有した。今後もセンター設置に向けたあり方の検討及び関係各課の取組の共有や市町村における課題の把握や好事例の共有などに取り組んでいく。

◇小浜委員（部会長）：法律の施行によって支援体制整備への機運が高まっているので、引き続き整備に向けて取り組んでいきたい。

(3)就労支援部会の活動報告（資料 P33 参照）

◆事務局（饒波）：資料に基づき就労支援部会について報告。ワーキングについては、部会から個別に検討が必要な事項について開催する予定であったが、今年度は開催なしとなっている。部会については、各圏域の取組状況や、IT サポートセンターの事業概要、在宅就労（テレワーク）に係るアンケート説明、令和3年度就労系事業所の報酬改定、就労移行等連携調整事業や優先調達の状況について説明し、意見交換を実施した。今後、一般就労ワーキングと福祉的就労ワーキングを統合し「就労支援ワーキング」とする方向で検討を行っている。

◇溝口委員（部会長）：就労部会については昨年度復活し、今年度は1回の開催となった。コロナの影響を受けて我々も働き方の改革を求められているが、そういった観点からも IT サポートセンターの取組については今後の広がり期待される。次年度は福祉的就労と一般就労のワーキングを統合して、何度かワーキングを開催し、課題の整理から取り組んでいきたい。

(4)権利擁護部会の活動報告（P34～P38 参照）

◆事務局（當山）：資料に基づき虐待防止ワーキングについて報告。虐待防止ワーキングは今年度から設置。ワーキング設置の経緯や障害者虐待に関する現状や課題の共有を図り、県が実施する「障害虐待防止・権利擁護研修」等に関する意見交換を実施。県の状況として通報件数は多いものの、本人からの通報が少ない状況から市町村にある虐待防止センターの周知に課題があるとの意見等があった。研修については、障害児施設向けの研修の必要性について意見があった。

ワーキングでの検討を踏まえ、施設従事者向け研修では経験に応じたクラス分けのほか、障害児施設向けのコースを実施することを決定。ワーキングとの連携を図りつつ、研修を実施しているところ。今後の課題として、研修は市町村職員や施設従事者向けのみとなっており、家族や一般県民向けの取組の必要性について挙げられた。

◇島村委員（部会長）：障害児についての話題があがったが、子どもの場合どこまでが虐待になるのか、線引きが難しいという問題がある。抱きかかえて行動を阻止するといった場面はよくあるが、どこまでが虐待なのかという疑問や、大人に対応する場合に何でも要望を聞いていいのかという初歩的な質問もある。基本的な対人関係の取り方まで求められるケースもあり、それが現場の実情ということも踏まえ研修の中でどこまでやるのかは課題。

(5)住まい・地域支援部会の活動報告（P39～P45 参照）

◆事務局（上間班長）：資料に基づき地域移行・定着ワーキングについて報告。各圏域の取組報告にもあったが、市町村における協議の場についての状況把握や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの整備構築を狙いとして1市町村1事例報告に取り組み、41市町村中29市町村から報告があった。実践事例報告から見えてきた事項を踏まえた提案として、市町村自立支援協議会の活用や相談支援体制の構築が挙げられた。困った時だけに集まるのではなく、平時より協議の場を設置して日頃から

関係機関同士が顔を合わせておくことで支援者が困った時に助けになるチームづくりに繋がることが見えてきた。そういったことを市町村にも共有し、協議の場の活性化につなげていきたい。

◇安村委員（部会長）：精神障がい地域包括ケアシステムの協議の場をどう作ればいいのか、市町村で取り組むためのヒントを共有できればと思って取り組んできた。取組を通して分かったのは、自立支援協議会が機能しているか否かがポイントで、チームづくりを日頃からやっている所とそうでない所の差が大きい。この他にも見えてきた課題があるので（部会等で）取り組んでいきたい。次年度以降も引き続き事例報告を継続し好事例の紹介に取り組んでいきたい。今年度は、今帰仁村、北谷町、糸満市の事例について皆さんに報告していきたいと考えている。

2. 協議事項

(1)沖縄県相談支援専門員人材育成ビジョンの策定について（資料 P47P～P55 参照）

(2)令和 4 年度沖縄県障害者自立支援協議会再編案について（資料 P56～P60 参照）

事務局（仲村）：資料に基づき協議事項の説明。

(3)第 5 次沖縄県障害者基本計画の策定について（資料 61P～104P 参照）

事務局（亘保）：資料に基づき説明。

※(3)については正式には協議事項ではなく策定に係るパブリックコメントの案内。

3. 意見交換

◇島村委員：意見というより、感想になると思うが、離島や僻地の問題が明確になってきたのではないかと感じている。就労分野は、中部圏域が進んでいる印象があると思うが、他圏域と比して離島、僻地を抱えているかどうかという差がある。これは住まい（の問題）にもいえる。これまで圏域の地域性に合わせて（圏域連絡会議等）実施してきたと思うが、離島・僻地をどうするかという問題に対してワーキング新設の意義は大きい。その議論をしていくときに社会資源や人材の差があるので、思い切ったことをしないといけないと感じている。例えば旅館などを活用してグループホームを運営する等、これまでにない発想で社会資源の開発をするなどの視点。その辺りの議論が次年度上手くいくように

期待したい。

2点目に、(協議会・圏域連絡会議について)県と民間の連携体制が上手くいっている状況にあって、次は市町村との連携を強化しようという取り組み、例えば地域移行・定着ワーキングの1市町村1事例で、実績の見える化をしたのは評価できる。市町村においては、他の市町村がどうしているかを知りたいが横の情報共有がなかなかできていない。協議会の役割として、他の部会でもそういった情報の見える化と共有の取組を大事にしてほしい。アンケート調査の結果も同様、相談支援専門員は増加しているが、担当件数は増加していて厳しさは変わらない現状を見える化しており、こういった取組は継続していくべきだと思う。個別支援課題から地域課題へと普遍化していく自立支援協議会の機能が弱くなっているというアンケートでの指摘(意見)については、我々が注意して取り組んでいくべき課題と考える。

◇山城委員:(コーディネーター事務局担当理事の立場から)1市町村1事例の取組を通して、市町村から事例報告についてどのように取り組んだら良いのか問い合わせが増えた。圏域コーディネーターがーから協議の場づくりのサポートを行った事例もある。(取組の成果として)この報告をきっかけに協議の場ができたり、活性化したり、担当者から事例検討や協議の場での検討の重要性について改めて理解したとの声もあった。

現在、圏域ごとの分析に取り組んでおり、圏域のコーディネーターがまとめの作業をしている。全県や各圏域に成果の共有を図っていきたいので、コーディネーターへの協力もお願いしたい。

◇田中委員:まず、圏域アドバイザーの皆さんのご尽力に感謝を申し上げたい。親としての立場から、以前よくしてくれた相談員が辞めていくときに事業所の人員削減ということを知って残念に思ったことがある。また、保護者の立場として緊急時、コロナ禍の中での対応の課題についても聞きたかった。

私の身近なところでも声があるが、コロナの影響で引きこもりの課題や親との関係悪化の中で虐待になったり、入所施設の中で隠ぺいが行われたり、障害者就労に関する課題など、沖縄に限らず全国的にも様々な問題が出てきており、そういった問題についての相談体制についても課題がある。うるま市でクラスターが発生し多くの精神障害者の方が亡くなられたケースもあったが、(その実態が)なかなか出てこないという環境は問題があると思う。そういった課題についても施設の職員や家族など

に対する研修の課題に入れていってほしい。

以前、県外の方譲マンションでグループホーム設置が禁止された事例などグループホームの設置について課題があったと記憶している。県内でもホテルをグループホームにしているところがあると思うが、グループホームの在り方や今後の体制についても議論をしていただきたい。

また、「ヘルプマーク」について知らない人が多いので、推進、周知を進めてもらいたいと思う。

◇増山委員：ピアサポートワーキングについて障害当事者が自分の経験を生かしたサポートができるのは歓迎だが、基本的な支えあいが制度化されてしまうことに不安がある。本来のピアサポートの語義を狭めるような形にならないよう、単に加算がつくので定められたカリキュラムをこなす研修にならないように配慮してほしい。そもそもピアサポートとは何か等ピアサポートの在り方を検討できるワーキングにしてほしい。

人材育成ビジョンについては良いと思う一方、(その示された役割が)相談支援専門員の業務の難しさや負担感を加速させてしまうのではないかという懸念がある。津波古委員の報告やアンケートにもあったが、この厳しい環境に置かれている相談員をどう支えながら育成していくかが問われている。アンケートに回答するのも負担があると思うが、このアンケートの回収率は決して悪くなくむしろ高いほうだと考える。自分たちの声を届けたいという切実な気持ちが伝わるので、行政がどう取り組んでいくか応える義務があると思う。相談員の日常にダイレクトに届くような支援とは、研修のようなことだけでは足りないかもしれない。どのような取り組みをするのか行政に問われていると考える。

◇伊波委員：北部地域の状況をお伝えすると、相談員は昨年から数名増えているが、担当件数は増加傾向にある。過半数の相談員が経験年数5年未満の状況。相談員を支援するネットワークづくりについてアドバイザーとも相談しながら進めている。アンケート結果から相談員増員に向けた取り組みについて9割の自治体で取り組めていない現状について、相談員のバックアップしていく仕組みを市町村と一緒に合意形成を図りながら整えていきたい。その際に相談支援専門員人材育成ビジョンを活用し、認識を共有していけたらと考えている。ビジョンにある個人スキルに関しては、各圏域でビジョンから紐解きをして研修企画をしていくなど活用を考えていきたい。

◇玉那覇委員：中部は就労部会と4部会合同で研修を企画するなど活発に動いている一方、相談員の孤立化という課題もある。市町村の協議会や相談部会を活性化する必要性を感じており、活性化していない市町村では相談員の元気がなかったり、その差が顕著になっているので、県や圏域などの力を借りながら相談員を支える取り組みやスキル等支援の質を底上げしていくような取り組みをしていきたい。

◇上里委員：自分自身、重度の障害者として生活する中で、コロナ禍で在宅生活をしている重度障害者や医療的ケア児などの生活がどうなっているか気付きである。家族が濃厚接触となり、障害者が取り残されているケースがないか、支援の現場から現状を聞きたい。療育・教育部会の小浜部会長から、事例などがあれば教えてもらえないか。またあったらいいなという支援があれば教えてほしい。

◇小浜委員：南部圏域等でも何例か事例があった。コロナ流行の初期は訪問看護等事業所もそういった家庭には入れないというケースも多かったので、感染対策に関する研修を行い、研修の動画を共有するなどの取組を行った。時間の経過とともに、コロナの実態がわかってきて支援に前向きになってきたところで、オミクロン株による急速な感染拡大という状況に陥った。ショートステイ先の確保というのは未だ困難で、家族の中で何とか対応しているという状況がある。一方で、感染対策を講じながらそういった家庭の支援に入る訪問看護等の事業所も出てきている。こういった課題について県とも連携しながら、医療的ケア児を支援する事業所との話し合いの場も増えてきているというのが現状。県が取り組んでいる事業についてもご報告いただきたい。

◆事務局（仲村）：県では、（特非）おきなわ障がい者相談支援ネットワークに委託する形で、緊急時の応援に係るコーディネート機能確保事業を実施し、家族が入院等で不在となり、在宅の障害者が濃厚接触となった場合の支援に取り組んでいる。この事業では濃厚接触となった障害者への支援に協力して下さる事業所の登録を募っている。昨年度はコロナ感染のリスクから協力してくれる事業所は少なかったが、コロナに係る情報（感染防止対策や社会的課題）を知り、障害者を地域で支えるという使命感をもった事業所が増えてきており、現時点で54事業所が登録している。

これらの事業所と連携しながら、市町村等から相談が寄せられた困難ケースについて個別に対応

している。また支援者を支える取り組みとして、感染防止対策研修の実施や研修内容の動画配信に取り組んでいるところ。当事業で実際にサービス提供に至ったケースとして在宅支援が1件あるが、市町村においても独自の取組でサービスを提供できる事業所を確保するといった動きが少しずつ増えてきている。2/14に予定されている市町村連絡会ではそういった市町村の取組報告を行い、情報共有を図れるよう準備を進めている。

◆事務局（上間班長）：（濃厚接触となった）医療的ケア児に対する取り組みについては、九州各県にも状況を照会し対応を検討している。医療的ケア児の支援には医師・看護師が常駐する施設、医療型障害児入所施設の方々と、どのような支援があれば協力を得られるか（例えば登録していただいた事業所から応援職員を派遣する等）について課題を集約しつつ、意見交換を行っているところ。県コロナ対策本部とも（医ケアが必要な方等）困難なケースについては、直接情報共有を図り連携しながら対応しているという状況。

◆名渡山部長：これまで委員からいただいた意見について、事務局から説明をしていただきたい。

◆事務局（仲村）：ピアサポート研修に関するご意見について、ピアサポートについては様々な課題があると認識している。国から示されている研修カリキュラムは特定の障害分野だけではなく、広くピアサポートについて学ぶ内容となっている。これまでのピアサポートは障害分野別に個別のサポートが実施されてきた経緯がある。これからは、市町村において基幹相談支援センターや委託相談支援事業所においてピアサポートの役割も示されている中で、地域の相談支援体制の中でピアサポートをどう考えるか、事業所との連携の中でどう考えるか、といった課題があると認識している。ワーキングではそのような背景や課題を踏まえて、ピアサポートの在り方も含めた議論と研修企画の検討をしたいと考えている。

ビジョンへのご意見については、他圏域からも相談支援専門員の役割が重いといった声も聞こえていて、圏域の資源や相談員の質に差があることも認識している。ビジョンで示した役割は資格を取得したらその能力を持っているべき、ということではなく、その能力や役割を目指して切磋琢磨していくというイメージ。その認識を関係者と共有して、相談支援専門員を守りながら質を高めていく人材育成に取り組んでいきたいと考えている。そのための取組をワーキングでも引き続き検討

していく。

グループホームの課題については、圏域からも声が上がってきているので、引き続き協議会等で課題や状況を把握しながら取組を検討していきたい。

- ◆名渡山部長：本協議会でいただいたご意見等を踏まえ、障害福祉施策の推進に努めて参りたい。最後に美ら島おきなわ文化祭について紹介したい。
- ◆事務局（與儀班長）：(関連資料 P65～P66 参照) 資料に基づき美ら島おきなわ文化祭について紹介。
- ◆名渡山部長：これにて、令和3年度沖縄県障害者自立支援協議会を終了する。本日は長時間にわたりご参加くださりご意見をいただいたことに感謝申し上げたい。